

昭和55年4月1日発行

第三号

編集 馬路村教育委員会

印刷 安芸印刷

広報 うまこ

3月末の人口

世帯数

男

女

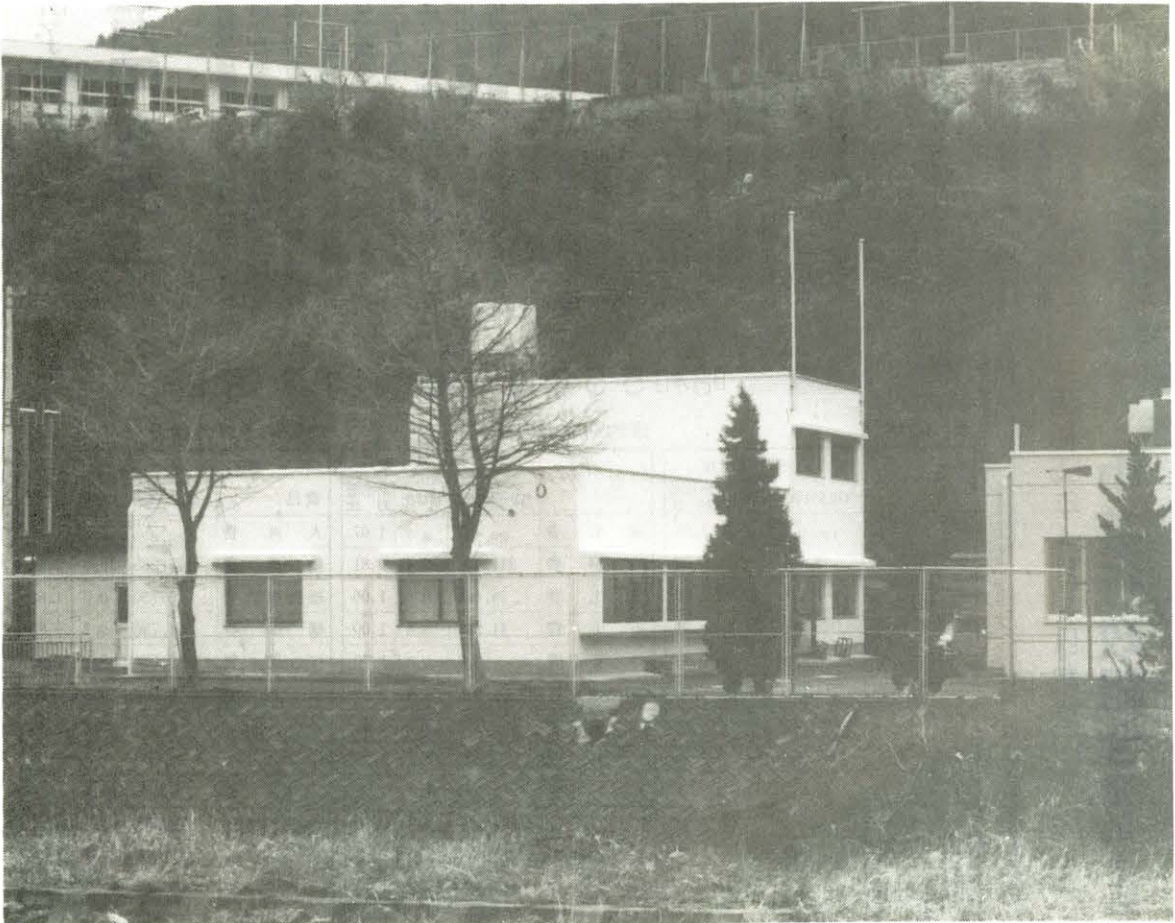
計

六七一

九四五人

九〇〇人

一八四五人



振動障害治療訓練施設落成 = 昭和55年3月26日 =

(写真 右村診療所、対岸より撮影)

5月10日～16日
愛鳥週間

野鳥との「共存」を考えよう



鳥とく
野鳥は、公
害などによ
る環境の変
化に敏感で
す。生息条
件のちよつ

とした変化も鳥たちに影
響を与えることが多く、
気がついたときには、も
うどこかえ引越してし
まったあとだったりする
ことがあります。

野鳥にとつてすみよい
環境は、人間にとつても
よい生活環境であるとい
えます。

五月十日から十六日は
「愛鳥週間」です。わた
したちにとつて生活環境
保全のパロメーターとな
る野鳥との「共存」につ
いて、いま一度考えを新
たにしたいものです。

なお、本年度第三十四
回目を迎える「全国野鳥
保存のつどい」は、五月
十一日、国立室戸少年自
然の家で、常陸宮殿下、
同妃殿下をお迎えし、全
国各地の鳥獣関係者が多
数参加し、記念式典が行
われます。

昭和55年度一般会計予算(当初)

10億9千3百万円を計上

昭和五十五年度馬路村一般会計と各特別会計の予算が、去る三月三日から十日まで行なわれた馬路村議会で議決されました。

総予算額は
一般会計 一、〇九三、〇〇〇千円
診療所特別会計四五、〇〇〇千円
簡易水道 〃 一〇、〇〇〇千円
国保 〃 六二、三〇〇千円
となっており、

村長は予算編成方針の中で、この年度には「この村に人が定住できるには、どのような施策を行なえばよいか」を主目標に編成を行なったとしており、一般会計予算は前年度より一六%の伸び率となっており、歳入のうち村債は将来の財政負担を考慮して、前年度比二〇・五%の減となりできるだけ抑制されています。

歳出では、普通建設事業費が、総予算額の四四・二%、又農林水産事業費が総予算額の三五・〇%(前年度一八・六%)を占めているのが大きな特徴となっております。

事業の内容としては、緑の村整備事業費約一億二千万円(郷土文化保存施設等事業計画は次頁参照)

新林業構造改善事業費七千三百万円、林業地域総合整備事業費約一億七百万円(林道野久保線、林道西谷線開設他)、その他林道開設費は、奥栗一谷線七千万円、作業道一千万円、村道開設改良費としては、丸石線、上坪線の開設、日浦中央線の改良、平野線、押谷線、北路甫木線の舗装等約七千三百万円を計上しております。

又、昨年度からの三十万円を限度とする小規模補助事業は、本年度は柚子施設にも適用することとし、小規模治山事業ともあわせて、それぞれ予算に計上されておりますので御利用をお願い致します。

その他の事業では、昭和五十四年度に高知管林局が建築しております振動病治療施設が、昭和五十五年四月開設予定で諸準備を進めておりますが、振動病治療と共に一般患者の方も利用できる様に計画しております。

又、本年度に過疎対策と共に地場産業を育成するために、造林木製材工場を建築するよう準備を進めております。

昭和55年度一般会計予算

歳入の状況

区分	55年度		前年度対比
	当初予算額④	構成比	
村税	千円 179,482	16.4%	1.08
地方譲与税	7,000	0.6	0.99
自動車取得税交付金	7,000	0.6	1.00
地方交付税	325,000	29.7	1.14
交通安全対策特別交付金	1	—	1.00
分担金及び負担金	11,809	1.1	1.50
使用料及び手数料	56,388	5.2	3.41
国庫支出金	207,350	19.0	1.54
県支出金	41,725	3.8	0.85
財産収入	3,765	0.4	14.21
寄付金	911	0.1	0.76
繰入金	25,122	2.3	1.26
繰越金	15,000	1.4	1.00
諸収入	52,947	4.9	1.57
村債	158,500	14.5	0.79
計	1,093,000	100	1.16

目的別歳出の状況

区分	55年度		前年度対比
	当初予算額④	構成比	
議会費	千円 29,553	2.7%	1.07
総務費	211,440	19.4	0.81
民生費	74,456	6.8	1.06
衛生費	41,281	3.8	1.00
労働費	20	—	1.00
農林水産業費	381,948	35.0	2.18
商工費	9,280	0.8	1.01
土木費	95,262	8.7	1.26
消防費	18,157	1.7	1.08
教育費	101,036	9.2	0.59
災害復旧費	11,246	1.0	1.82
公債費	116,365	10.7	1.40
諸支出金	300	—	1.00
予備費	2,656	0.2	0.86
計	1,093,000	100	1.16

性質別予算の状況

区分	55年度		前年度対比
	金額	構成比	
人件費	千円 184,870	16.9%	1.08
物件費	177,268	16.2	2.44
維持修繕費	5,750	0.5	1.62
補助費	51,736	4.7	0.89
扶助費	35,184	3.2	1.32
積立金	3,000	0.3	6.0
投資、出資、貸付金	2,030	0.2	1.56
繰出金	20,000	1.8	0.96
公債費	116,305	10.7	1.39
普通建設事業費	482,955	44.2	0.98
補助	331,638	30.3	0.85
単独	151,317	13.9	1.42
災害復旧事業費	11,246	1.0	1.82
予備費	2,656	0.3	0.86
計	1,093,000	100	1.16

昭和55年4月1日から 中芸行政組合発足される

中芸五ヶ町村でこれまで組織された、中芸消防組合、中芸衛生組

合が中芸地区少年補導センター組合の三つの一部事務組合がありましたが、行政の高度化、多様化の時代を迎え、同一広域市町村圏に多数の一部事務組合が組織されることにより責任の所在が多元化し、相互の連絡調整が不充分となり、圏域内における総合的、一体的な広域行政の運営が妨げられている状況も見られ、住民の理解と協力を得る観点からも又、事務処理の経費面、効率面からも機構の合理化を図る必要があるとして、五ヶ町村の間で一部事務組合の統合問題が協議されておりました。

去る二月四日、五ヶ町村の町村長、議長の協議会で統合の条件、新組合の機構等について最終協議が整い、中芸消防組合に、衛生組合と少年補導センター組合を吸収合併をさせ、四月一日から中芸行政組合として発足することになりました。

中芸行政組合の組織は
執行部 組合長一人、副組合長四人(町村長で互選)

議会 定数一五人、各町村議長及び各町村議会で選挙された議員二人をもって組織する。

監査委員 二人、組合議会の同意を得て議員より一名、学識経験者より一名を選任する。

収入役 一人、組合議会の同意を得て、収入役の中より選任する。

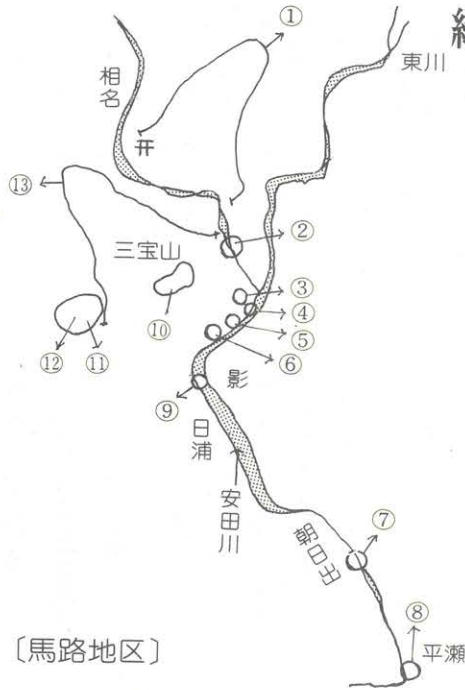
.....となっております。
馬路村議会では、去る三月三日
招集された三月定例会で、中芸行
政組合議員二名の選挙を行なった
結果、門田整議員、山崎公好議員
が指名推せんにより組合議員に選
ばれました。

中芸行政組合では近日中に臨時
組合議会を招集し、新組合の組織
を行ない、八十年代の広域行政に
向ってスタートいたします。
地域住民の皆様方のより一層の
ご協力とご支援をお願い致しま
す。

緑の村事業計画表(抜すい)

- ① 遊歩道
- ② 釣り場施設
- ③ 歴史資料館
- ④ 釣り堀り
- ⑤ 花木販売施設
- ⑥ 木工芸センター
- ⑦ 釣り場施設
- ⑧ //
- ⑨ //
- ⑩ 桜、もみじ等の植樹
- ⑪ 山菜採取園
- ⑫ いのしし飼養施設
- ⑬ 遊歩道

別途 魚梁瀬地区にはダム
湖岸道路に桜、もみ
じ等の植樹及び中ノ
島に実のなる木の植
樹で鳥の楽園郷作り



議会だより

馬路村議会事務局

2月

19日 総務常任委員会、於就業改
善センター、委員長外四名
出席、付託案件①昭和五十

五年当当初予算編成に伴う
調査要望②馬路中学校現場
の視察調査

19日 産建常任委員会、於就業改
善センター、委員長外全委
員出席、①昭和五十五年
度各部落の要項について検
討調査②昭和五十五年当
初予算編成に伴う調査要望
19日 特別委員会、於就業改善セ
ンター、委員長外四名出席、
付案件、造林木製材工場設
置計画の調査

19日 議会全員協議会、於就業改
善センター、①各委員会総
括について②議会広報発行
調査

21日 振動障害治療訓練施設の運
営と造林木製材工場設置に
ついて調査陳情

22日 県町村議会議長会理事會、
於県自治会館、議長出席

28日 県町村議会議長会第三十一
回定期総会、於県自治会館
議長、事務局長出席、当総
会に於て議長尾谷利晴
氏が地方自治特別功労者と

して全国町村議長会長より
表彰された。

29日 造林木製材工場設置計画及
び丸山台地公共用地造成事
業について調査陳情、於県
木材特産課並びに森林土木
課、議長、特別委員長出席

3月

3日 10日昭和五十五年第一回馬
路村議会(三月定例会)於
就業改善センター、議員全
員出席、諸般の報告、行政
報告、議案二十二件の審議
と意見書議案三件の採択と
中芸行政組合議会議員の選
挙、(当組合議員に尾谷利晴
山崎公好、門田整の各氏が
選ばれた。)

5日 中芸消防組合議会、中芸地
区少年輔導センター組合議
會、於中芸消防署、議長出席

12日 緑の村整備事業に伴う猪飼
育施設計画について先進地
視察調査、於徳島県由岐町
議長外議員八名、事務局長
出席

19日 林政協議会、於コミセン、議
長、副議長、事務局長出席

24日 建設省砂防課長へ陳情、於
安芸市役所、議長参加

25日 議会広報発行先進町村視察
調査、於野市町、土佐山田
町、総務常任委員、事務局
長参加

式、施設現場、議長、特別
委員長、事務局長
27日 造林木製材工場計画について
調査陳情、於県木材特産課
議長、特別委員長、事務局
長参加
27日 エネルギー問題シンポジウ
ム、於高知放送会館、議長
事務局長出席
28日 議員協議会、於就業改善セ
ンター、議長外議員十名出
席、緑の村整備事業に伴う
猪飼育施設の件、その他

振動障害治療 訓練施設 落成

去る三月二十六日に馬路診療所
北隣に完成し、落成式が行なわ
れました。この施設は、高知管
林局が建設したもので、設置の理由、
及び運営については次の通りです。

林業機械使用者の労働災害補償
による振動障害認定者は、高知管
林局東部管内で百三十名となっ
ており、特に県東部は、林業の盛ん
で、これらの認定者が集中してい
ます。

このような状況から高知管林局
では振動障害者の治療を、より効
果的に実施するための温泉療法施
次ページへ

前ページから

設の設置について、検討していたところ、本村が開発した鉱冷泉を利用することが最も好ましいことから、村営診療所北隣の土地に建設することを計画し、「高知管林局振動障害治療訓練施設」として、昨年十月工事請負契約を締結し、工事を進めてきたもので、二月末日に本体が完成しました。

この施設の運営は、高知管林局と馬路村との間に運営委託契約を締結し、馬路診療所の一部として、温泉療法と理学運動療法を併用できる療養施設として近々、運営を開始する見込みであります。

お知らせ

有線放送

今年1月から、一般電話への切替に伴い、有線放送が、村の方へ移されました。有線放送の新設、故障等は役場総務課まで申し込み下さい。



みんなの川を みんなで守ろう

河川美化月間
4月1日～4月30日

川は、私たちみんなのもので、川を大切にしてください。きれいに守ってあげてください。

お魚が涙を流す
「このなごうに」



高知県・馬路村

職員人事異動

十二月一日付
産建課主事(水道係) 中川 万士 (支所)

二月一〇日(死亡退職) 産建課水道係 伊場 信雄
三月三十一日付(退職) 魚梁瀬編物教室講師 萩野 暢美

四月一日付(新採) 総務課付 清岡 明徳
〃 山口 成子

診療所付 乾 ひとみ
新らしく採用された三名は七月一日付で配置を決定。今後どうぞよろしく。



乾ひとみ



山口成子



清岡明徳

昭和55年度馬路村衛生事業計画表 (予定)

4	8日 乳児検診 10日 結核パレード 15日 ツ反 17日 BCG 22・23日 馬路歯科診療 24日 狂犬病注射 30日 学校、役場結核検診
5	16日 寄生虫、尿検査(学校) 22日 ポリオ
6	日脳1回目 3日馬一般 4日 馬小中保 5日 魚 日脳2回目 18日 馬一般 19日 馬小中保 20日 魚
7	2日 献血 8日 乳児検診
9	2日 三混、風しん・ジフテリア 29日 三混 30日 馬営胃検診
10	1日 馬路移動保健所 2日 魚梁瀬総合検診 3・4日 魚営胃検診 14日・21日乳児3才児検診 22日 三混
11	1日 胃精検 4日 献血 5・6日 結核ひろい検診 インフルエンザ1回目 11日 馬一般 12日 馬小中保 13日 魚 インフルエンザ2回目 26日馬一般 27日 馬小中保 28日魚
12	9日 麻しん
1	13日 三混 13日 ポリオ 21日 乳児検診
2	3日 三混 24日 三混

◎馬路移動保健所；結核検診。胃検診。婦人ガン検診。成人病検診。
◎魚梁瀬総合検診；結核検診。胃検診。婦人ガン検診。成人病検診。栄養指導。巡回診療

春期狂犬病予防注射実施について

■とき
昭和55年4月
24日(木)
全 村



昭和55年度料金表

登録料	新規登録
一頭につき	2,000円
注射料	内
一頭一回につき	注射済票交付手数料 300円 注射手数料 700円

◎登録(毎年一回) 狂犬病予防注射(毎年春秋各一回)
◎登録や注射をせずに飼っている犬を調査により発見した場合は罰せられます。

日誌

- 16日 魚梁瀬中卒業式
- 20日 春分の日
- 22日 馬路小、魚梁瀬小卒業式
- 24日 魚梁瀬保育園卒園式
- 26日 馬路保育園卒園式
- 26日 振動障害治療訓練施設落成式
- 公民館結婚式(井手野芳純、武田宮子さん)

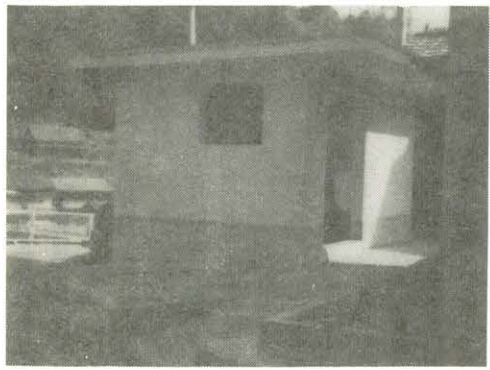
2月

- 17日 第二十八回市町村対抗駅伝馬路チーム第二十八位
- 20日 幼児教育振興に関する研究会(馬路)
- 23日 公民館結婚式(益田憲一、藤川香代さん)
- 28日 農協・森林組合総会(馬路)
- 3月
- 3日 昭和五十五年第一回馬路村議会(定例会)
- 8日 村表彰式
 - 産業功労者 中村重信
 - 福祉功労者 岩城明信
 - 自治功労者 門田 整
 - 自治功労者 山崎公好
- 15日 馬路中卒業式

ご存知ですか!

このほど、県交通バス、馬路車庫の裏側(役場北隣)に、公衆便所ができました。御利用下さい。

みんなのものです。～
おたがいに
きれいにしましょう。



ちよつと一言

あなたはめいわく駐車をしていませんか

春の全国交通安全運動が、四月六日から四月十五日まで行なわれています。本県における車の保有台数は、約四十六万台(原付を含む)となると共に、運転免許保有者も既に三十三万人を突破し、本格的な「くるま社会」を迎えたといえます。本村においても、車が激増しており、これに伴い車を一軒に二台、三台保有している方もおられます。車の台数に、車庫や車置き場がおいつかず、道路に車を長い間駐車している場合が数多く見受けられます。道路に車を置くと、通行の大きな迷惑になるばかりでなく、車のかげから子供の飛び出し等二次的な交通事故が起ります。あなたは名運転手でも、通る人やへたな運転技術の人もいます。

違法駐車は、みんなの迷惑
すべし車を動かして下さい。

目の疲れ



年度がわりから五月にかけて、目の疲れを訴える人がふえてきます。新入社や新入学などによる生活環境の変化にともなう現象です。目に疲れを感じたら無理をしないことが第一です。

▽目の酷使は禁物△
目のふちがびりびり痛いと、目がかすむとか、急に視力が劣えたりする場合は、専門医の診察を受け原因をつきとめて治療することが大切です。原因としては目の使い過ぎによることもあり、また、睡眠不足や心身の疲れがたっている場合もあります。

長時間、目を酷使している人は、目を閉じて、時々休憩をとりましょう。また、目が疲れたときは、むしタオルで目を湿布することも手軽で簡単な方法です。夜は早く床につき睡眠を十分とりましょう。

▽休養と気分転換を△
通勤ラッシュや遅刻をしまいとするとあせり、仕事や勉強への不安、心身の緊張や圧迫・刺激——など、新しい環境に慣れないために起きるストレスで、頭痛をともなう目の疲労が起きることがあります。休養をとると同時に、趣味や軽い運動で気分転換をはかりましょう。リラックスした状態を保って、神経をもみほぐすのです。

▽めがねの再調整を△
近視や乱視、老眼などが進む、めがねが合わなくなっているために疲れるケースも少なくありません。専門医の診察を受けましょう。



広場

母子鳥

乾 寅 江

若葉の匂いは宵によい
空もほのかにうす緑
ほんのりかかるとおぼろ月
里は静かな日暮れ時

菜の花畑の月明り

「みかんの花が咲いている
思い出の道丘の道」

聞いたあの児の歌声が
聞こえてくるよなこの夕辺
忘れようと忘れられぬ

あの日あの夜の面影を
呼んでみよとか日暮れ道

影もほのかなおぼろ月
思い出してかしみじみと

むせぶ夜風に散る花よ
呼んでみよとか

呼ばずにいよか
恋しい月夜の母子鳥

今は亡き愛児に捧ぐ

忘れ得ぬ 思い出

一木一草にも種々の思ひ出はある。
空の色にも川の流れにも、
それ／＼に違つたささやき

又感慨を持って胸に迫って来る。
でも特に清澄の秋のコスモス
九月ともなればもえる様に咲く
まんじゅしゃげの花が心に残る。

愛し子の好んだコスモスの花
まんじゅしゃげは踊りの好きだった
なつかしいあの子のあで姿

私を作った赤い振袖を着て
とても上手に踊ってくれた愛し子
赤い花ならまんじゅしゃげの歌声が
若草の彼方からきこえるように

私はとても悲しく涙がこぼれる。
楽しい事ばかりはないけれど
私は涙一ぱいの思ひ出を抱いて
九月をどう過して行けばよいのか…。

五十四年九月

短歌

善 心

山奥に隠れて咲きぬ山桜
人の心もかくありたきに

池の上はりめぐらせる女郎蜘蛛の
主いぬ家に木枯ぞふく

朝霞目先にせまる朝夕の
我がふるさとの野辺はいかにと

乾 寅 江

雪柳咲いてこぼれて早春のほひ
ほのぼの燃ゆる想ほゆ

農協だより

ユズ作り

昨年の反省と

これからの果実出荷計画

ユズの果実を昨年、約18万個出
荷しましたが、本年は30万個を目
標に置き、果実出荷を年々伸ばし
てゆく計画です。

果実出荷には黄玉、青玉（秀品、
優品）と、冬至用（良品）とに分
かれます。馬路村の場合は昨年黄
玉、13万5千個に冬至用が4万5
千個です。相名集荷場で搾汁玉を
受け入れておくと、冬至用に、又
黄玉として出荷出来る玉が沢山あ
りますが、ユズを作っている以上
玉を収穫する時に果実用と果汁用
に分ける作業をして、果実出荷率を
少しでも向上させます。果実も多
なるので面倒がらずに行なう事
です。又、冬至用の果実は収穫から
12月まで（約1ヶ月）、各農家で管
理、貯蔵しなければなりませんの
で、収穫前に果実を貯蔵する部屋
を決め、収穫時に順次貯蔵してゆ
く作業を必ず行なう下さい。本
年は30万個のうち、11万個を冬至
用果実で計画しています。

果実出荷では昨年10月15日に第
一回目の出荷を行いましたが、本
年は9月上旬を第一回目の出荷日と
して早期から収穫する事により、残

った玉の肥大をはかり、翌年の結果
量を少しでも多くするように農家の
方も収穫計画を立てて下さい。

果実出荷をする為の作業

果実出荷をする為には4月から年
間、約8回の防除が必要です。第
1回目が発芽始めて、そうか病の
防除です。

農薬は農業安全基準を守ると危
害はほとんど心配ありませんので
今まで防除されなかった方も、果
実出荷を多くする為出来るだけ
防除して下さい。防除の時期は、
研修会や放送でお知らせしますが、
各農家に配付した55年病害虫防除
指針に添って行なうして下さい。

ウイルス病対策

果実出荷を多くするには、ウイ
ルス樹の更新を行なう事が必要で
す。村内にも多くのウイルス樹が
見られますが、農家の方は収穫時
に良い果実が実った木には青いテ
ープを、果実が小さく、こはん様
症状が多く出ている木には赤いテ
ープを付けるなどして、ウイルス
にかかった木を調べて下さい。

今後のユズ苗は、57年春植え以
後3年間2千本ずつ（計6千本）北
川村から入って来ますが、それま
でに前記に述べた調査を各農家で
行ない、悪い木は思い切つて植え
変える計画をして下さい。馬路村
がユズの産地となるか否かは、一
年も早く更新をすることです。

植え付け後の管理

改植、新植で植え付け後の管理
作業として、土つくり（有機物の
導入、土壌のPHの矯正）を行ない、
アブラムシの防除を徹底して行な
わないと、前と同じ様にウイルス
の被害が出ます。

以上、大きく分けて防除の徹底
とウイルス樹の更新に今後のユズ
作りの方向づけと指導を致します。

育苗について
5月上旬に、安田から稚苗が来
ますが、本年は次の事に注意して
昨年の失敗をくり返さない様にし
て下さい。

① 昼夜の温度較差を少なくする為
（昼30度以下、夜10度以上）ビ
ニールハウスを作り、昼夜温
度が上がりが過ぎない様にすき
まを作る。夜はかぶせる。

② 日光が苗に直接あたらない様
カンレイシャを昼間はかける。
以上のことを守ると昨年発生し
たむれ苗（タチ枯れ症状）の心配
がなくなりやすくなります。農家の方は4月
末にはビニールハウスを作つて準
備して下さい。

水 稲

育苗に
5月上旬に、安田から稚苗が来
ますが、本年は次の事に注意して
昨年の失敗をくり返さない様にし
て下さい。

① 昼夜の温度較差を少なくする為
（昼30度以下、夜10度以上）ビ
ニールハウスを作り、昼夜温
度が上がりが過ぎない様にすき
まを作る。夜はかぶせる。

② 日光が苗に直接あたらない様
カンレイシャを昼間はかける。
以上のことを守ると昨年発生し
たむれ苗（タチ枯れ症状）の心配
がなくなりやすくなります。農家の方は4月
末にはビニールハウスを作つて準
備して下さい。

苗を受け取つて育苗期には、フ
ジワン粒剤を1箱当り50gむらな
く処理して下さい。又、田植え前
日に1箱あたりダイシストン粒剤
50gを処理します。

各農家に配付した稲作こよみを
見て作業を行つて下さい。

道標

=35=

同和教育 について

社会教育における同和教育

社会教育における同和教育は、その中心となる対象が青年をふくめた成人層であって、直接に社会を動かすその責任をとる人々です。学習と生活とが直接に結びついていなければなりません。このため、学習は単に基礎的、観念的な知識を教えるというだけでなく、個人や社会生活を変えていくまで高められ、生活化されていかなければ解放の教育にはつながらません。

人々の生活は地域によって大きな違いがあります。社会教育はそれぞれの生活実態をもとにして展開されなければなりません。都市と農村、漁村ではそのあり方に著しい違いがみられます。また、同和地区と地区外との間には、生活の較差や意識に断層がみられます。これらの実情をしっかりとつかみ、この実態に即した社会教育がすすめられなければなりません。

同和地区住民に対する社会同和教育

部落を解放し、失われた市民的権利と自由をとりもどし、豊かで明るい生活をうちたてるため、部落内の成人に対する同和教育を

充実する必要があります。すなわち地区住民自らが、部落問題をきちんとつかみ、部落差別の不合理に気づき、人権の尊さを自覚し、部落解放の理念を身につけ、実践にまで高めるようにしなければなりません。

このため、地区における学習体制と組織をきちんと整備し、指導者の育成、社会教育施設などの整備をするほか、学習の条件をととのえ、青年および成人に対する教育活動をつうじて教養と文化を高め、社会的・経済的な生活向上のための基盤づくりをすすめる必要があります。特に、地区内の社

皆さんで加入しよう

スポーツ安全障害保険

1人年間680円

(有効期間 S55年4月1日～S56年3月31日)

馬路体育会
魚梁瀬体育会

公民館又は体育会まで現金をそろえて申し込み下さい



会教育関係団体の育成強化をはかるなかで、今後の部落解放の後継者を育てるため、地区子ども会の育成を忘れてはなりません。

めぐまれない環境にある地区の青少年者の校外生活を組織し、少年たちに集団としての学習の場とよい遊びを創造する場を与えて健全な子どもの育成につとめなければなりません。とりわけ、同和問題を子どもへの身心の発達段階に応じて正しく認識させ、差別に負けない子、差別を積極的に克服できる子どもの育成に力を入れる必要があります。

同和地区外に対する社会同和教育

現在の社会一般の状況を見ますと、県民のなかには、いまだに古いしきたりや不合理な因習にとらわれ、強い差別意識をもっている人びとのかなりいることも事実です。時として、この人たちによって、就職、結婚その他いろいろの差別事件がひきおこされております。

こうした状況を打破するためには、すべての市町村であらゆる社会教育の機会に、積極的に同和問題をとりあげ学習させなければなりません。が、われわれの身近にあるさまざまな偏見、因習と深くかわり合うものとして主体的にとらえ、自らの問題として解決に努力する県民を育成するように努めなければなりません。

このため、社会教育のあらゆる学級や講座のなかに同和教育をきちんと組みこみ、計画的、継続的に学習をさせるとともに、話し合い、グループ活動、社会見学、レクリエーションなどを通じて地区と地区外との交流をはかり、相互理解を深めることもたいせつです。

同和地区外に対する社会同和教育

また、社会教育関係団体の活動のなかに、同和問題を正しく認識理解させるための学習をおこむ必要があります。

このほか、視聴覚教材、同和教育関係の資料や図書を整備し、また市町村広報や館報などを活用して、すべての市町村民に対する啓蒙教育を計画的に実施しなければなりませんし、教育行政においては、地区内外をとわず、社会教育のための人的、物的な条件の整備にとりくまなければなりません。

奨学生募集中



村では、ただいま奨学生を募集しています。高校生月額二万円以内、大学生月額二万五千円以内の貸付額で、馬路村に本籍のある方馬路村内で義務教育九ヶ年を終了した方も対象になります。

なお、医科大学に進学する場合等、増額する場合がありますので、くわしく知りたい方は、教育委員会(電話四二二五四番)又は四二二二番までお問い合わせ下さい。

締切日は、四月末日です。

ご出産おめでとうございます

父	母	赤ちゃん	続柄	月日	部落
上総 正一	操子	浩治	三男	2・12	魚梁瀬
後藤 健	文代	麦	長男	2・25	〃
中元 久夫	義乃	祐弥	長男	3・11	〃

ごめい福をお祈りします。

氏名	性別	行年	亡月日	続柄	部落
山崎 コキク	女	83	2・8	寅次 妻	魚梁瀬
伊場 信雄	男	51	2・10	寿美恵 夫	影
乾 真法	男	83	2・25	真法 本人	東川
池内 薫	男	66	3・17	シズ子 夫	〃

伝説散歩

川平兵衛守

兵衛守は川平の豪族——川平で暮しよったそうだが、天狗ヶ森にすんじよった天狗が、やって来ては、ニワトリをとったり、犬をとったりして、わるさをしたりしてどもならん。

ほんで、兵衛守がある晩のこと、隠れて待ちよったところが、一丈もあまるようなさまな人が出てきたき、この時とばかり刀を抜いてきりつけたと。

たまるか天狗は、足首をさられて山へ逃げこんだそうな。そこで、跡をつけていくと、天狗ヶ森の中ほどで消えちよった。以来、天狗は在所へ姿を見せんよになつたそうな。

兵衛守は、奥で悪いことをする大蛇を征伐した話も伝わっている。この時はオバ(尾)をきって、よう殺さざつた。すると蛇は、きれいな娘に化けてやって来て、オバを返してくれという。これからは決して悪いことはしないという約束をとりつけて返したが、オバは火であぶつてあつたので、結局、つげなかつたそうな。以来、川平における大蛇はオバがないという。

宝主神社(通称、川平神社)は、この兵衛守をまつた神社だそうである。

「芸西伝説散歩」

(市原麟一郎著)より

国勢調査のはなし

昭和五十五年——ことしの十月一日には、全国いっせいに国勢調査が行われます。

国勢調査は、国内に住んでいるすべての方を対象とした、国の最も基本的で大規模な統計調査です。大正九年、「文明国への仲間入り」を合言葉に初めて実施されて以来、五年ごとに行われ、ことしの調査は十三回目に当たります。

全国で約七十五万人の調査員が四千五百万枚の

調査票を全世界に配布し、ご記入願う———というこの国をあげての一大統計調査によって、人口や世帯数はもちろん、年齢別・配偶者別・産業別・職業別にみた人口構成や世帯構成なども明らかにされます。その結果は、都道府県や市町村別にまとめられ、行政をはじめ広い分野にわたつて活用されます。



国と郷土を考える

国勢調査のはなし①

十月一日は何の日でしょう?

赤い羽根共同募金の始まる日

法の日

新幹線の開業記念日

それに、大事な

ことがもうひとつ、

つ、ことしは五年

に一度の「国勢調査」の日です。

国勢調査は、ことしで十三

回目を迎えました。大正九

年の第一回以来、ずっと十月

一日に行われてきました。こ

の大規模な調査を実施するに

あたつて、一年三百六十五日

———ことしは一日多いですが

のうちに、十月一日を選んだ理

由はなんだったのでしょうか。

気候のよい秋だから———い

いえ、違います。その辺の事情

について、大正九年の第一回調

査の報告書を見てみましょう。

まず、年末・年始ですが、

この時期は「取引の決算、年

賀の風習がある」うえ、地域

によっては「積雪が深く不適

当」。また、夏は「炎熱が激し

く」。これまた適さない。残る

は春と秋ですが、春は「旅行

・遊山する人が多い」ので、調査

時期としてはふさわしくない。

こうしたことから「人々の

職業的活動が盛んで、全人口

の大半を占める農業従事者に

とつては、かならずしも農繁

期ではなく、かつ一年の四分

の三を経過した十月一日」に

決めたということ。す。

なぜ「十月一日」なのか

なるほど、とうなずける話ですが、他にもう一説あつて、四月から始まる会計年度の中央の日であることから、調査結果は「年度の平均値」として、行政上の利用に便利だから、という。いずれにしても、大正九年以来十三回、毎回十月一日に行われてきたということは、やはりわたしたち国民の暮らしのリズムからいっても、国勢調査の日として、最もふさわしい日、ということなのでしょう。